福島県双葉町

広報ふたば

2025年
1月
災害版No.164

【表紙写真】新しい年を迎えて

令和７年１月１日発行　（編集・発行）福島県双葉町　秘書広報課

双葉町の未来を紡ぐ

令和７年の輝かしい新年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から３月11日で15年目を迎えます。

昨年は、新しい年を迎えたばかりの元日に石川県能登地方で最大震度７を観測する地震が発生しました。発災から１年が過ぎた今もなお、能登地方特有の地理的な問題などから、復興の遅れが懸念されております。原子力災害により、全町避難から11年５カ月の年月が経過し、ようやく町への住民帰還が始まった双葉町の復興と重なる部分を感じております。被害の状況は違えども、ふるさとの復興を願う思いは同じです。一日も早い能登地方の復興を心から願いつつ、町の復興を全力で進めてまいります。

住民帰還が始まり、２年が経過しましたが、町内には現在約１７０人の方が生活をされています。

「住む拠点」として整備を進めております駅西地区は、昨年５月に公営住宅全86戸が完成し、現在は、分譲地を想定した土地の造成に着手したところです。さらに、生活をサポートするため、通所及び訪問介護サービスや地域包括支援センターなどを備えた複合的福祉サービス拠点の整備も進めており、引き続き、「住みやすい」まちづくりを目指して取り組んでいるところです。

「働く拠点」の中野地区復興産業拠点では、現在24社の企業と立地協定を締結し、うち18社が操業を開始しております。地元事業者の再開支援はもとより、新たな業種の企業誘致も実現しました。被災を伝承し、復興を祈念するエリアとして、交流人口のさらなる拡大を促進するため、今後も整備を進めてまいります。

駅東地区に目を向けますと双葉郵便局が13年ぶりに町内での業務を再開しました。

また、国登録有形文化財の旧三宮堂田中医院診療所を改修し、移住ニーズに応じた情報提供や、移住後の生活相談などの定住支援を行うための双葉町移住定住相談センターを開設しました。震災前から双葉町にお住まいの方々の帰還を進めることはもちろんのこと、新たに双葉町で生活したい、働きたいと望む方々に移住していただけるようにサポートしてまいります。

役場庁舎の北側と町体育館跡地に整備を進めている公設商業施設は、令和７年度中に完成予定です。スーパーマーケットと飲食店の出店が決定しており、町内に居住する皆さまや働く方々の生活環境の改善に寄与するものと大いに期待しております。

町内の帰還困難区域については、昨年４月、特定帰還居住区域復興再生計画に７つの行政区が追加され、帰還に向けた除染やインフラ整備などを進めているところです。現在実施している第２期帰還意向調査を踏まえ、解除区域の範囲等について、国と協議してまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。今後とも、帰還困難区域全域の避難指示解除が実現されるよう粘り強く要望を継続してまいります。

営農再開に向けた取り組みについては、避難指示が解除された上羽鳥地区と水沢地区でコメの試験栽培を行いました。収穫したコメの放射性物質を検査した結果、一般食品の放射性セシウム濃度が基準値未満となり、安全性が確認されました。来年度以降も試験栽培を継続し、作付けや出荷に結び付けていくとともに、養液栽培施設の整備など、新たな取り組みも進めてまいります。

町内における町立学校の再開については、先月双葉町学校設置検討委員会で基本計画案が策定されました。今後は、計画案を踏まえた施設の整備を進めていくとともに、令和10年４月の開校に向け、双葉町ならではの教育カリキュラムの策定に取り組んでまいります。

本年も復興まちづくり計画（第三次）に基づき、町民の皆さまの早期帰還に向けた支援や生活環境の整備、移住の促進など、一つ一つの施策を着実に前進させ、双葉町の未来を紡ぐことで、「双葉町に帰ってきて良かった、双葉町を選んで良かった」と感じていただけるよう議会と連携しながら職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

寒さ厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が幸多き年になりますようご祈念申し上げ年頭のあいさつといたします。

双葉町長　伊澤　史朗

副町長　平岩　邦弘

副町長　森　隆史

教育長　舘下　明夫

一陽来復

令和７年の新春を迎え、議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨今のエネルギー価格の高騰をはじめとする物価の高騰は、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりふるさとを離れ避難を継続されている方、町内で生活されている方、どちらの町民の暮らしにも大きな影響を及ぼしていることと存じます。特に、復興インフラ整備途上にあるわが町にとって、原材料費の高騰は大きな問題であります。町内の生活環境整備や町民の皆さまを支える各種生活支援策などについて復興を成し遂げるまでご支援いただけるよう、今後も国・関係機関にしっかりと働きかけてまいります。

昨年の11月30日、中野洋昌国土交通大臣が来町され、双葉町産業交流センターの屋上から町の状況を視察いただきました。その際、屋上から改めて町を一望し、令和２年10月の双葉町産業交流センター開所以来、復興産業拠点を中心とした中野地区の変化を実感いたしました。ＪＲ双葉駅の周辺も、双葉町役場本庁舎の開所や駅西住宅の全戸完成により大きく変化しており、商業施設の整備や町コミュニティーセンターの改修などによりこれからも状況が大きく変わっていくことと思います。

一方で、双葉町特定帰還居住区域復興再生計画が内閣総理大臣の認定を受け、帰還環境整備の取り組みが進められておりますが、町内全域の避難指示解除に向けての具体的な取組方針はいまだ国から示されておりません。

関係省庁の大臣が来町される際には、中野地区復興産業拠点や特定帰還居住区域の先行除染地域を視察いただくことも多いですが、去る12月14日に石破茂内閣総理大臣が伊藤忠彦復興大臣とともに来町された際には、今後除染等の帰還環境整備を開始する帰還困難区域（石熊地区）を視察いただきました。国道２８８号からゲートを通り帰還困難区域に入域すると、旧特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域の先行除染地域と比べて道路の際まで生い茂った草木が目立ち、避難指示解除までの帰還環境整備に要する年月が懸念されます。私も伊澤町長とともに石破総理に町の状況を説明し、住民の意に沿った特定帰還居住区域の速やかな帰還環境整備を強くお願いいたしました。帰還困難区域の現状を石破総理に視察いただけたことは、帰還困難全域の避難指示解除に向けて大変意味のあることだと思います。当区域内の速やかな除染・解体・インフラ整備等と並行して、町内全域の避難指示解除に向けた取組方針を早急に明らかにするよう、今後も国に強く求めてまいります。

２０２５年の巳年は、これまでの努力が大きく実を結ぶ年になると言われております。議会といたしましても、本年も町民の皆さまの負託とご期待に添うべく、復興・ふるさと再生、新たなまちづくりに町執行部と連携を図りながら、議員一丸となって懸命に努力してまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、これまでの苦労がよい方向に向かいますように、今後も魅力ある復興まちづくり、そして町民の皆さまの生活支援等に全力を傾注し、議会としての責務を全うすることをお誓い申し上げますとともに、町民の皆さまお一人お一人が健康で、実りの多い年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

双葉町議会議長　伊藤　哲雄

双葉町議会

議長	伊藤哲雄
副議長	高萩文孝
議員	岩本久人
〃	菅野博紀
〃	作本信一
〃	小川貴永
〃	山根辰洋

今年は巳年

今年の干支（えと）は「巳（み）」。
巳年生まれの方々に、今年の抱負やふるさとへの思いなどを寄せていただきました。

横田　夢空さん（三字）

私の新年の抱負は、勉強をがんばることです。特に国語、算数、社会が苦手なので成績を伸ばしたいです。国語は漢字の勉強が苦手なので、毎日少しずつでも覚えていきたいです。算数は計算も難しくなって大変だけど、文章問題が苦手なのでがんばりたいです。社会も覚えることがいっぱいあるので、わからないことは先生に聞いて覚えていきたいです。

私は将来、保育士になりたいと思っています。中学、高校、大学と進学し保育士の資格を取得して双葉町に帰って、保育士として働きたいです。双葉町の復興を少しでも手助けできればうれしいです。あきらめないでがんばっていきたいです。

石上　華帆さん（新山）

私は震災の2年後、ひなん先の埼玉県で生まれ、その後いわき市にひっこしてきました。

小学校では、たくさんの友達ができて、毎日元気に通うことができています。今年は最高学年になるので、下級生のお手本となれるようにがんばりたいです。

授業では体育が苦手です。特にとび箱では、恐怖心から後ろ向きな気持ちになってしまっていたので、今年は「思いきりとぶ!!」を目標に、がんばりたいです。

5年生の時に、見学学習で、「いわき震災伝承みらい館」に行き、震災について学習したので、今年は双葉町に足を運び、震災について学びをふかめ、双葉町や双葉郡の行事などにも積極的に参加し、楽しみたいと思います。

加村　瑛汰さん（三字）

ぼくの新年の抱負は、苦手な教科の社会をがんばることです。苦手な理由はトレーサビリティや地産地消などあまり使わない言葉が多いからです。今年はしっかり復習したり、わからない単語を教科書や辞書で調べたりして苦手を克服したいです。

得意な教科は算数と国語です。6年生になったら内容がもっと難しくなると思うので、この教科も復習をがんばります。

また、ぼくは保育園の頃からスイミングスクールに通っています。3年生から週2回通っています。回数を増やしたことで、進級テストで飛び級合格することができました。得意な泳ぎは「平泳ぎ」です。今年もタイムを縮められるよう、がんばりたいです。

手島　恵都さん（三字）

今年は、パソコン教室に通い、本格的にパソコンを扱えるように努力したいです。私は、機械を扱うのが好きです。主に、パソコンでの動画や画像の編集、ドローン操作、ロボットのプログラミング操作が得意です。操作の覚え方などは、たまに調べますが、大半は自分で何回か経験して覚えてしまいます。

ドローン操作が得意な理由は、ダルマ市でドローン操作体験をしたことがきっかけでした。この経験から、様々な技術に、理科と算数が関わっていることを知りました。だから勉強をがんばり、双葉町に貢献できる人間になりたいです。

また、私の担任の先生や、家族が私の行動を理解してくれることに感謝しています。

石井　実愛さん（細谷）

私の新年の抱負は、今まで習ってきたことをたくさん復習して、中学校に自信をもって入学することです。私は、社会の歴史と算数が苦手です。歴史は中学校では、さらにくわしく勉強すると聞いたのでもっと復習して、内容を理解できるようにしたいです。算数は習った内容を忘れてしまうときがあるので、自主学習でもう一度問題を解くなど努力したいです。

また、私は自分から行動することが苦手です。行動するまで、考えすぎて行動できなくなってしまうので、これからはまず行動していけるようにがんばりたいです。

そして、中学校に入学するとこれまでの生活と変わり、慣れるまで大変になると思います。でも、充実した生活が送れるように中学校でもがんばっていきたいです。

高野　麻里さん（三字）

私は生まれも育ちも双葉町のふたばっこです。平成14年から総合型地域スポーツクラブ双葉ふれあいクラブにクラブマネジャーとして勤務しています。

昨年４月にクラブハウスを双葉町内に戻したため、現在は自宅のある白河市から双葉町まで片道２時間近く掛けて通勤し、町内で仕事をしています。

昨年10月には、町やスポーツ推進委員をはじめ、たくさんの方にご協力をいただいて、町民体育祭を復活させることができ、皆さんと楽しい時間を過ごすことができました。

震災前のようにスポーツやイベントを通して、地域の皆さんにクラブの存在を知っていただき、コミュニティの場として活躍できるよう、もっともっと新しいことにチャレンジしていきたいです。

２０２５年も健康第一で！周りの方に感謝の気持ちを忘れず、笑顔いっぱいの一年にしたいです。

岩本　幸矢さん（長塚一）

今年は巳年。蛇は、にょろっとした姿から敬遠されがちですが、脱皮する蛇は、再生と不死身のシンボルと言われています。

変わりゆく町並みに寂しさを感じながらも、新庁舎の完成やダルマ市という伝統行事を通して、多くの人々が集まる町の様子に希望を実感しております。

今年の私は、蛇のように病気や苦痛に耐える身体をつくり、複合災害で大きなダメージを受けた双葉地域の再生に貢献できるよう、今後も学びを深めていきたいと思います。

今泉　春雄さん（長塚二）

大震災そして原発事故から14年が過ぎようとしています。平成４年、標葉せんだん太鼓保存会を結成以来、双葉町の伝統太鼓となることを目指してきました。大災害により、取り巻く環境は一変しましたが、太鼓の演奏を通して、被災しても決して諦めないという姿、故郷双葉の音を残すという思いを届けてきました。全国各地からたくさんの支援をいただきました。それ故に、そうした各地で演奏することが、支援を惜しまなかった方々への御礼になればと現在も続けています。

この先ずっと時間がある訳ではありませんが、身体の許す限りせんだん太鼓を大切な町の伝統文化として伝えていくことに情熱を捧げたいと考えています

太鼓が丸いように、メンバーみんなの気持ちが一丸となり、町の復興の証しとなる、そんな一年にしたいと思っています。

＊＊＊＊ 石破茂内閣総理大臣が双葉町内を視察 ＊＊＊＊

１２月１４日、石破茂内閣総理大臣が伊藤忠彦復興大臣とともに町の復興状況を視察されました。

はじめに、特定帰還居住区域の石熊地区において、農地が除染土壌や廃棄物の仮置き場とされている現状をご覧いただくとともに、いまだ除染が行わることなく荒廃した農地や住居を視察されました。伊澤町長は、石破総理と伊藤復興大臣に対し、状況を説明するとともに双葉町における復興はいまだ道半ばであり、国が示した２０２０年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるようにする方針に基づき、引き続き被災者に寄り添った復興を進めていただけるようお願いしました。内堀雅雄福島県知事と伊藤哲雄町議会議長も視察に同行しました。

その後、中野地区復興産業拠点へ移動し、浅野撚糸㈱双葉事業所内のKEY'S CAFÉで、昼食をとられました。同席した浅野撚糸㈱の浅野雅己代表取締役社長から双葉町進出の経緯を話され、伊澤町長からは町内はもとより県外からも企業が進出し、操業を開始している中野地区の状況について説明しました。昼食には町内産ブロッコリーや請戸漁港のしらすなど県内産食材を使ったパスタなどが提供されました。最後に、浅野撚糸㈱と町が共同開発した「ダキシメテフタバ」のタオルマフラーを石破総理に着用していただきました。

町内の視察を終えた石破総理は「次の５年間は帰還や生活環境整備を一層進めるとともにさまざまな課題を解決するため、今まで以上に復興施策を推進していくための財源を確保したい」と述べられました。

除染土壌の仮置き場（石熊）を視察

中野国土交通大臣が来町

１１月３０日、中野洋昌国土交通大臣が来町され、双葉町産業交流センターを視察されました。伊澤町長は大臣就任のお祝いを述べるとともに、復興がスタートしたばかりの町の現状とインフラや住宅整備の課題に対し、継続的かつ中長期的な人的及び財政的支援が必要であると説明し、要望書を手交しました、その後、産業交流センターの屋上から、中野地区復興産業拠点の整備状況などをご覧いただきました。

要望書を手交

浅野撚糸㈱のタオルを手にされた中野大臣

帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動

１２月５日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村、飯館村）の協議会による要望活動が行われ、伊澤町長は吉田淳大熊町長とともに、復興庁、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望書を手交しました。

伊澤町長は、帰還困難区域を抱える町村の着実な復興に向けて、第２期復興・創生期間以降も、十分な予算規模を確保し、被災自治体に寄り添った柔軟かつ十分な支援を継続すること、避難指示が早く解除された地域との間に制度面や財政面において差が生じることがないようにすることを強く要望しました。

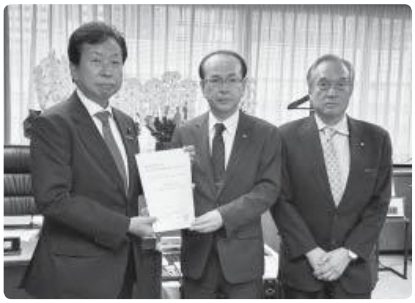
大串正樹経済産業副大臣

鈴木憲和復興副大臣

移住定住相談センター開所式

１１月２９日、旧三宮堂田中医院診療所において、双葉町移住定住相談センター開所式が行われました。町では大正時代の建築（１９２２年頃）で診療所として長年地域に親しまれ、国の登録有形文化財となった診療所の建物を改修し、全国からの移住検討者に対応するための新たなまちづくりの拠点として整備しました。

伊澤町長は「町の復興には、双葉町で生活し働きたいと望む方々に移住していただくことが不可欠です。歴史ある旧三宮堂田中医院診療所に移住定住のニーズに応じた情報提供や支援を行う窓口を開設できたことを喜ばしく思います」と式辞を述べ、来賓の皆さまとともにテープカットを行いました。

双葉町移住定住相談センター

旧三宮堂田中医院診療所（双葉町大字長塚字町１２）
月曜日から金曜日　９時から１７時まで
（事前予約があれば土日も対応可）
住まいや仕事に関する相談、住民との交流機会提供など
【問い合わせ先】一般社団法人ふたばプロジェクト
☎０８０-１７５２-９３５３

双葉町学校設置検討委員会

１２月３日、双葉町役場において令和６年度第４回双葉町学校設置検討委員会が開催されました。

町内で再開する学校施設は認定こども園と義務教育学校、学童保育を一体的に整備し、校舎や教室の配置、学校図書館の機能や地域との関わりなどについて協議いただき、「学校基本計画報告書案」をとりまとめました。報告書案については、今後開催される総合教育会議において決定されることとなります。

行政報告

第４回双葉町議会定例会

12月11日招集の令和６年第４回双葉町議会定例会で伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その内容をお知らせします。

9月定例会以降の行政報告

―双葉町敬老会―

9月13日、いわき市植田町の「八幡台やまたまや」において、双葉町敬老会を開催し、県内外から約100名の方に参加いただきました。式典では3組の金婚夫婦に福島民報社から表彰状と記念品が贈られました。

敬老会式典後には、行政区に分かれて昼食交流会が行われるとともに、双葉町芸術文化団体連絡協議会の標葉せんだん太鼓保存会、コーラスふたば、JAスマイル大正琴の演奏が披露され、参加された皆さんは、楽しいひとときを過ごされていました。

―企業立地協定締結―

9月27日、中野地区復興産業拠点へ立地する株式会社田中と企業立地協定を締結しました。これによりまして、計24件の立地協定を締結しております。

―新成人チャレンジ事業―

9月28日、29日、今年度18歳から20歳を迎える町民の皆さんを対象に、まち歩きや参加者同士の交流を通じて、ふるさと双葉町を感じてもらうことを目的とした「新成人チャレンジ事業〝ふるさとを、見よう〟プロジェクト」を実施しました。県内外の避難先から20名の方に参加いただき、双葉町内の復興状況や、ふたば幼稚園旧園舎など震災当時のまま残っている建物を見学しました。また、町内で活動する若い世代の町民との交流会も開催し、参加者からは「双葉町が故郷だという気持ちが芽生えた」との声も聞こえ、ふるさと双葉町を感じていただくことができました。

―町内視察―

10月5日、武藤容治経済産業大臣が、11月6日には伊藤忠彦復興大臣と輿水恵一復興副大臣が、11月18日には大串正樹経済産業副大臣が就任あいさつのため来町されました。意見交換の中で、帰還困難区域全域の避難指示解除を実現するため、特定帰還居住区域のインフラ整備に必要な支援や第二期復興・創生期間以降の財政支援などを強く要望いたしました。

―ふーふーふーふたば フードフェス―

10月5日、6日、産業交流センター前において「ふーふーふーふたばフードフェス２０２４」を開催しました。県内外のグルメを楽しめる約30ブースの出店とステージイベントが行われ、雨模様の中ではありましたが、2日間で約11、000名の来場者により大いに賑わいました。

―園舎・校舎見学会―

10月5日、6日、今後解体を予定している、ふたば幼稚園旧園舎と双葉中学校旧校舎の見学会を実施しました。

県内外から約400名の方に参加いただき、参加された方は当時の様子とともに思い出をたどり、友人たちや恩師との再会の喜び

を分かち合いながら、かつての学び舎との別れを惜しんでいました。

ー町政懇談会ー

10月8日から10月24日まで県内外11会場において「町政懇談会」を開催しました。計11回開催し、159名の町民の皆さんに参加いただきました。

今回の町政懇談会では、私から町の復興に関する取り組みを報告した後、担当課長から町内の復興状況や特定帰還居住区域復興再生計画、住宅再建支援事業などについて説明を行い、町民の皆さんから町政全般に対するご質問やご要望、ご意見などをいただきました。町政懇談会で出されたご意見などは、町議会などで内容を報告するとともに、今後の町政運営に生かしてまいります。

ー第58回双葉町町民体育祭ー

10月12日、東日本大震災・原子力災害伝承館のアーカイブ広場において、「第58回双葉町町民体育祭」を開催しました。震災後は「ふたばスポーツフェスティバル」として継続してきましたが、今年度から名称を「町民体育祭」に戻して再開することができました。

当日は、晴天の中、避難先から参加された方や、町内に移住された方など、約180名の方が参加し、参加者全員で体を動かすことで、健康増進の一助とともにスポーツを通じた交流を深めることができました。

ー水稲試験栽培ー

10月中旬、避難指示が解除された上羽鳥地区と水沢地区のコメの試験ほ場2カ所で放射性物質検査のため一部収穫しました。

当町では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、一部の野菜の出荷制限は解除されたものの、コメの作付制限が続いております。昨年度末に一部の農業用水利が復旧したことから、それぞれ約10アールの試験ほ場に福島県オリジナル品種である「天のつぶ」の苗を作付けしました。収穫したコメの検査を行ったところ、一般食品の放射性セシウム濃度の基準値未満となり、安全性が確認されました。来年度以降も、町内でほ場を変えながら試験栽培を継続し、コメの出荷ができるように取り組んでまいります。

ー町立学校梅檀祭ー

10月19日、町立学校体育館において幼稚園、小・中学校による合同文化祭「梅檀祭」が開催されました。園児・小学1年生から4年生による劇や演奏の披露からはじまり、5年生と6年生は、町で生産、出荷しているブロッコリーを通じて、「双葉町のためにできること」としての探究活動を発表しました。

中学生は「未来を描こう～夢ひらく双葉町～」と題し、双葉町内での職場体験で感じたことを発表しました。また、小学4年生から中学3年生は、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんからご指導をいただいた、せんだん太鼓を披露するなど、日ごろの練習の成果を存分に発揮することができました。

ー消防団検閲式ー

10月26日、双葉駅前広場において「令和6年双葉町消防団検閲式」を開催しました。渡辺浩美団長以下、県内外から約40名の消防団員が式に臨み、石橋清則技術分団長の号令のもと、閲団、通常点検などを行いました。地域の安全・安心を守るため、自らの規律保持と士気高揚を図る消防団の姿を目の当たりにし、大変頼もしく感じたところです。

令和4年8月に町への帰還を果たして以降、住民帰還が進んでおり、地域の防災力強化が重要とな

ることから、引き続き、関係機関と連携して消防力の向上に取り組んでまいります。

ー双葉町表彰式ー

11月3日、双葉町役場庁舎において「双葉町表彰式」を執り行いました。功労表彰として1名の方、永年勤続表彰として7名の方、感謝状として3名の方を表彰し、表彰状と記念品を贈呈しました。

表彰を受けられた方々には、これまで消防活動や地方自治行政の進展、並びに双葉町民の絆の維持などに貢献されたことに対して、心から感謝の意を申し上げるとともに、双葉町の復旧・復興に向けた諸課題への対応に、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げました。

ー福島県知事町内視察ー

11月12日、内堀雅雄福島県知事が、旧双葉中学校と県の代行整備で建設した駅西住宅を視察されました。

町内視察に引き続き、双葉町消防団の団員の皆さんとの意見交換を行いました。内堀知事からは、渡辺浩美団長以下、参加された消防団員に対し、入団のきっかけや消防活動で感じたやりがいなど、一人一人にお声掛けいただいた後、これまでの消防活動に対して敬意を表したいとの激励の言葉をいただきました。

ーふくしま駅伝ー

11月17日、第36回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催されました。双葉町選手団は、郡山ヒロセ開成山陸上競技場から福島県庁前までの8区から16区のオープン参加での出場となりましたが、大会前に試走を行い、チームワークを高め、選手一人一人の気持ちを一つに大会に臨みました。

選手の頑張りは、町民の皆さんに元気と感動を与えていただいたものと思います。監督・コーチ・選手、そしてご支援いただきました関係者の皆さんに改めて感謝申し上げます。

ー移住定住相談センター開所ー

11月29日、国登録有形文化財「旧三宮堂田中医院診療所」の改修工事が終了し、「移住定住相談センター」を開所しました。今後、本施設を一般社団法人ふたばプロジェクトが移住定住相談業務の拠点として活用することで、地域の方との新たな交流の場となることを期待しております。

ー学校設置検討委員会ー

12月3日、令和6年度第4回双葉町学校設置検討委員会が開催されました。町内での学校再開に向けた学校教育の在り方や必要となる教育施設の整備などを議論いただき、基本計画案が策定されました。

今後、基本計画に沿った教育施設の整備を進めていくとともに、双葉町ならではの教育カリキュラム策定に取り組むこととなります。

なお、今回策定いただきました基本計画案を踏まえ、今後開催される双葉町総合教育会議において、基本計画を決定することとなりますが、改めて町議会へ報告いたします。

～教育長メッセージ～

2025年 夢と希望のある「学び」へ

明けましておめでとうございます。２０２５年（令和７年）がスタートしました。
町民の皆さまにおかれましては、家族の健康と社会（世界）の平和を願うとともに、世界の気候変動による大きな災害が軽減されることを願いつつ、穏やかなお正月をお迎えしていることと推察申し上げます。昨年は、元日の夕方に能登半島地震、２日には羽田空港での飛行機衝突事故と新年早々痛ましい災害・事故が発生してしまいました。また、日本列島においては、大雨による大きな災害も連続して起こり、多くの被災地ではまだまだ安心、安全な生活はかなわず、家族で身を寄せ合いながら復旧・復興に取り組んでいることと思います。一日も早く安心、安全な当たり前の生活が戻ることを心よりお祈り申し上げます。

さて、新制とも言うべき双葉町の歴史の歩みも、具体的なまちづくり推進計画によって、将来への明るい展望が示されました。教育委員会としましても、新たな学校設置に向けた教育基本計画（案）をさらに精査し詳細にわたり方向性の確認をしながら総合教育会議において決定してまいりたいと思います。町民の皆さまには段階的にかつ手順などを確認しきちんと報告してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今年の「双葉町ダルマ市」も、１１日、１２日とＪＲ双葉駅前広場及び道路周辺にて開催され、芸術文化・伝統芸能保存団体の発表も特設ステージにて披露されます。さらには、第３５回双葉町総合美術展と町民作品展が双葉町産業交流センターの大会議室にて開催され、町立学校の園児、児童、生徒の作品も展示されます。

多くの来場者でにぎわい、盛会となることをお祈りしております。

第１１回双葉郡教育復興ビジョン「ふるさと創造学サミット」

昨年１１月３０日、福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校を会場に開催しました。双葉郡８町村の小・中学生とふたば支援学校、ふたば未来学園高等学校の生徒たちが、ＡからＫの１１会場に分かれて、学びの成果を共有しました。

双葉町立学校の小学生、中学生の皆さんのセッションのテーマは次のとおりです。

１）双葉南小・双葉北小学校（５・６年）「双葉町のために私たちにできること」

双葉町をさらに盛り上げるためにできることはないかアンケートによる調査や話し合った特産品づくりやキャラクターづくりについて発表。対話の時間では、その他の町の特産品や自慢について話し合いました。

２）双葉中学校（１・２年中心＋３年生）「未来を描こう　～夢ひらく双葉町～」

双葉町に足を運び、まちづくりに取り組む方々と出会い、学び、対話し、魅力を感じる機会を通して、自分の生き方や未来への可能性を考える活動をしている。双葉町で見つけた未来への可能性を発表しました（１年生は夢の技術を使って働く方との出会い、２年生は夢に向かって町の方と挑戦した経験）。

今年は、輿水恵一復興副大臣、武部新文部科学副大臣にお越しいただき、各セッション会場を視察いただきました。さらには、大沼博文福島県教育委員会教育長も参観され、探究学習の発表のみならず、参加者が輪になって意見を出し合い一緒に考えを深めていくという対話が興味深く「ふるさと創造学サミット」の成果として子どもたちの成長ぶりをご覧いただきました。

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫

双葉町長選挙・双葉町議会議員一般選挙について

任期満了に伴う双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙を以下の日程で行います。皆さまの声を町政に生かす大事な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

告 示 令和７年１月１６日（木）　**投 票** 令和７年１月２６日（日）

投票日の投票場所と時間、期日前投票による投票方法などについては、広報ふたば１２月号および町公式ホームページでお知らせしています。

また、投票所へ行くことが困難な方は、不在者投票を利用してください。「不在者投票用紙請求書」を同封した封筒は、１２月下旬頃に有権者の皆さまへ郵送しております。

選挙に関する町ホームページはこちら

【問い合わせ先】　双葉町選挙管理委員会（総務課内）　☎0240-33-0124

「駅西住宅」入居者募集のご案内

次の住宅を先着順で募集しますので、入居を希望される方は入居募集のお知らせを必ず確認したうえで入居申込書を提出してください。入居要件や家賃についても記載しております。

入居募集のお知らせ及び入居申込書は、町公式ホームページからのダウンロードまたは総務課へ請求してください。

● 募集住戸

＜北エリア＞

種　別	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼育
災害公営住宅	タウンハウス　３DK	1	D－4	不可

＜南エリア＞

種　別	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼育
災害公営住宅	戸建　１LDK	2	4－3、6－2	全て不可
	戸建　１LDK（バリアフリー配慮タイプ）	1	6－1	
	戸建　２LDK（車椅子タイプ）	1	7－2	
	タウンハウス　１DK	2	E－3、E－4	

● 申込期間　１月６日（月）から 満室になるまで

※入居申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、メールのいずれかで総務課まで提出してください。先着順のため、書類を受理した時点で申し込みがあったとみなします。

● 注意事項　申し込みから２カ月後に入居できる方（令和７年３月中）を対象とします。

【問い合わせ先】　総務課　☎0240-33-0124

「特定帰還居住区域」の設定に向けた帰還意向調査について

町では、内閣府と共同で、第１期帰還意向調査において「帰還意向有り」とご回答いただいた世帯を除き、震災当時、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に住民登録されていた方のうち、同区域に土地または建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施します。

これは、国の「２０２０年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針に基づき実施するものであり、今回は２回目の調査となります。

詳細については、今月号に同封している「『特定帰還居住区域』の設定に向けた帰還意向調査について」をご参照ください。

【問い合わせ先】「双葉町　帰還意向調査」問い合わせセンター（受託事業者：アジア航測株式会社）

フリーダイヤル　☎0120-285-122　　受付時間　平日 8:30～17:15　　土曜 9:00～12:00（令和7年3月1日まで）

※休業日は、土曜（令和７年３月８日以降）、日曜、祝日です。年末年始休業期間は令和６年１２月３０日（月）より令和７年１月３日（金）まで。

双葉中学校昭和４４年度卒同級会「古希祝」

１１月３、４日いわき市湯本温泉「吹の湯」において、双葉中学校昭和４４年度卒業古希祝同級会を開催しました。震災後は、還暦祝同級会などを開催し、その後数年おきに開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、このたびようやく古希の節目に開催することができました。

当日は、県内外から３０人の同級生が集い、中学校卒業以来５５年ぶりに再会された懐かしい参加者もおりました。

懇親会では、高野（大井）三津子さんの進行で、幹事のあいさつ、志村（北川）勝也君の乾杯ではじまり、中学校時代の３年間の思い出やお互いの現況などの話題に盛り上がり、二次会でもカラオケで自慢の歌を披露し、夜遅くまで話が弾み懇親を深めました。

翌朝は、別れを惜しみながら、次の同級会に元気な姿で再会することを約束し散会しました。

幹事　新家　俊美

双葉中学校昭和４３年度卒同級会

１１月２２、２３日いわき市「ホテル塩屋崎」において、双葉中学校昭和４３年度卒同級会を開催しました。震災前は、４年に１度ほどの開催でしたが、震災後は毎年開催しております。

東日本大震災と原発事故により同級生が全国各地に避難しているため、連絡先もいまだ十分に把握できておりませんので、今回のように「広報ふたば」に掲載したり、また今までの参加者の情報提供の協力を得て周知、開催しております。今回は前回と同様に３６人の参加がありましたが、今回初めての方もおり、山田洋一君とは５０数年ぶりの再会となりました。

なお、綿引利己君には毎年、長野県から参加していただき頭が下がります。

さて、同級会は小林一美君の司会進行で、初めに同級会の物故者、東日本大震災でお亡くなりになられた方に黙とうを捧げ、幹事あいさつに続き伊澤和夫君の乾杯でスタート。その後、各自の近況報告と進みましたが、毎年開催していても皆さんはお話に夢中でカラオケで歌を歌う人もなく、あっという間に時間が過ぎてお開きとなってしまいました。

２次会はホテルのサロンをお借りして、全員参加でのカラオケ大会に突入。カラオケと木幡春夫君の社交ダンスに皆さん年甲斐もなく大はしゃぎし深夜までたいへん盛り上がり、満喫した二次会となりました。

次の日は、皆さん意外とお酒は残らなかったみたいで、また来年の再会を楽しみに帰途につきました。

幹事　作本　信一

ブロッコリー収穫体験

１２月７日、双葉町前田地区の畑において、ブロッコリー収穫体験「ブロっと収穫体験 in ふたば」が開催され、町民ら１７人が参加しました。

今年度より町内でブロッコリー、キャベツ、ニンジンなどを作付けし、出荷を行う（有）安井ファーム双葉町担当の黒津今日子さんが、収穫体験を通じ、双葉町での現在の農業を知ってもらいたいと企画しました。

参加者は畑に集合し、収穫するブロッコリーの見分け方などの説明を受けた後、２つずつ選んで収穫しました。その後、旧双葉駅舎に移動して営農の取り組みやブロッコリーの話を聞き、ペンギン特製のブロッコリー尽くし弁当を食べました。

黒津さんは「双葉町に移住し、今年初めて町内で営農を開始し、さまざまな苦労を重ねてきたが、町民の皆さんに興味を持ってもらえてとても嬉しいです」と話しました。

（有）安井ファームの黒津今日子さん

ブロッコリー尽くし弁当を食べました

昭和54年度 双葉中学校卒業生還暦同級会の開催について

日　時　２月２３日（日）１２時

会　場　いわきワシントンホテル椿山荘
いわき市平字一町目１番地
☎０２４６－３５－３０００

申込み　出席される方は１月２６日（日）までに代表幹事へ連絡をお願いします。
※宿泊される方は各自でご予約願います。

「還暦同級会のお知らせ」について、同級生のグループＬＩＮＥ（明けゆく会）でも周知しております。

【問い合わせ先】代表幹事　天野 博隆　☎０９０－４８８８－２７４８

今年は５年に一度の「国勢調査」が行われます！

わが国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、９月下旬に調査票を配付し、１０月１日現在日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に調査します。

調査結果は、さまざまな行政施策の基礎データや研究・教育活動など皆さんの生活の幅広い分野で利用されます。

回答方法は、インターネット回答と郵送回答があり、スマホやパソコンから２４時間いつでも回答ができるインターネット回答がかんたん便利ですので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】　復興推進課　☎０２４０－３３－０１２７

双葉町のためにできること　町立小学校の取り組み紹介

今年度のふるさと創造学サミットも探究発表と交流（参加者との対話）の２部構成で行われました。始まる前に、６年生の探究活動をまとめたYouTube用の動画を上映しました。たくさんの方に６年生の思いが伝わって、子どもたちはとても喜んでいました。

まず、探究発表では、今年度取り組んできた「子どもたちの町への思いや願いについて」「フタバくんの友達『ふわ丸』・ゆるキャラ作りについて」「町の特産品作りについて」を発表しました。それぞれが探究してきたことを自分たちでスライドや発表原稿にまとめ、聞いている方に伝わるように工夫しました。皆さんがうなずきながら聞いていたので、子どもたちの思いが伝わったと感じました。

次に、「自分の町の特産品や自慢」について交流しました。いわき市や広野町、葛尾村など、それぞれの町の特産品や素敵な施設があることがわかり、他の町や村にもぜひ行ってみたいなと話していました。また、たくさんの小・中学生と交流することができて、とても楽しかったそうです。

ふるさと創造学サミットが始まるまでとても緊張しましたが、発表や交流を通して、自分たちの発表をたくさんの方に褒めていただいたり、他の学校の友達のがんばっている姿を知ることができて、とても充実した一日になりました。今年学んだことをもとに、また来年、みんなで探究活動を行っていきたいと思います。

６年生担任

当日の様子を町立小学校のブログで紹介しています。

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

交流活動

小学校１～３年生との交流で公園へ行ってきました。３年生が考えた遊びの説明をしっかり聞き、ルールを覚え、遊びはじめましたが小学生の足の速さにびっくりしていました。小学生のみんなは、園児に対して優しくルールを教えて「一緒にやろう」と声をかけてくれて、とても温かい気持ちになりました。

遊びのひとつ「ドッジビー」は子どもたちに人気のフリスビーを使った遊びで、投げるのが難しいのですが、すぐにコツをつかみ楽しむことができました。

小学生と一緒に、楽しく思い切り身体を動かすことができて気持ちのいい活動でした。帰りもみんなと一緒に楽しくお話しながら帰ってきました。

【問い合わせ先】ふたば幼稚園　☎0246－88－8084

第36回 ふくしま駅伝大会

１１区の秋元愛さん（写真左から３人目）は町の部区間賞を獲得

１１月１７日、第３６回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、双葉町駅伝部はハーフエントリーで出場しました。郡山ヒロセ開成山陸上競技場から初出場の鈴木孝明さんがスタートし、福島県庁のゴールまでを８人の選手が走り抜きました。

沿道やテレビなどの中継を通じ、応援していただいた皆さま、ありがとうございました。

試合後に行われた解団式では、選手の皆さんが大会を終えての感想などをリラックスした表情で話しました。

町内での総合健診・結果説明会

今年度は総合健診を１０月２３日に双葉町産業交流センターで、結果説明会を１１月２７日に双葉町役場で実施しました。

結果説明会では、県内のほかの会場と同様に、町保健師や管理栄養士による健診結果の見方や、日常生活で気を付けたいことなどのアドバイスを受けることもできます。

来年度も、双葉町での健診、結果説明会を継続して実施しますので、町内やお近くの方はぜひ受診してください。

広報１１月号でお知らせした、すこやか血管教室（生活習慣病予防教室）の参加者も募集しています。会場ごとに申込期限がありますので、興味のある方はお早めに健康福祉課までご連絡ください。

健康診断を受診された皆さまへ

健康診断の結果を確認しましょう

健診結果はあなたの身体からの大事なサインです。すべての項目に必ず目を通してください。今年度の双葉町総合健診では、受診者の９７.６％※の方に何らかの異常があり、約半数の方は精密検査が必要でした。

健診結果で再検査や精密検査が必要と記載があった方は、早めに必ず医療機関を受診しましょう。健診結果について、不明点や相談したいことなどありましたら以下までお問い合わせください。

※軽度異常・異常の合計の方の割合

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。『広報ふたば』を通じ、放射線と健康に関する情報を発信しています。

放射性物質の身近な疑問：水道水の安全性について

長崎大学が２０２３年に双葉町で実施したアンケートでは、回答いただいた４０４人のうち、２６５人（６９.５％）の方が水道水の飲用に不安を感じていることがわかりました。この声を受け、今回は水道水の現状についてご紹介します。

双葉地方水道企業団の小山浄水場からは、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町の５町に水道水を供給しています。浄水の過程では、凝集剤を用いて水中の汚れを固まりとして沈殿させ、その後、ろ過と塩素滅菌を経て処理を行うことで、水の安全性を確保します。そして放射性セシウムは土や汚れに強く吸着しやすい性質を持っていることから、従来の浄水過程で取り除くことができます。

水質検査についても、厳しい基準に基づき実施されています。双葉地方水道企業団では、１日１回、ゲルマニウム半導体検出器を用いて水道水中の放射性物質を測定しているほか、日本で初めて２４時間連続測定装置を導入しました。この装置により、１時間ごとに放射性物質が自動的に測定されています。また、水道水の安全性についてより多くの方に知っていただくために、浄水場の見学も随時受け付けているほか、住民の申し出に応じた蛇口でのモニタリングや、工業用水の週１回の定期検査も実施されています。これらの取り組みの結果、２０１５年以来、すべての測定結果で放射性物質が「不検出」となっています。

「不検出」とは、測定機器が検出可能な最小値（キログラムあたり１ベクレル）未満であることを意味します。これまでの検査データは双葉地方水道企業団のホームページに公開されており、どなたでも確認することができます。

詳細は、右の二次元コードから双葉地方水道企業団のホームページをご覧ください。

しかし、アンケート結果からわかるように、水道水の安全性に対する不安を抱える方がいらっしゃることも事実です。こうした声を踏まえ、引き続き客観的でわかりやすい情報の提供に努めてまいります。ご質問やお困りのことがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。

双葉地方水道企業団ホームページ

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

令和６年度「県民健康調査」こころの健康度・生活習慣に関する調査
ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、県民の皆さまの「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施します。普段の生活では気づきにくいご自身の「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

なお、令和７年８月末までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しいたします。

専門的な支援が必要と判断された場合には、公認心理師、保健師、看護師などによる「ここから健康支援チーム」からご連絡をさせていただきます。

対象者	令和６年４月１日現在住民登録のある方など
調査票発送時期	２月上旬より発送予定
回答方法	郵送での回答　令和７年８月末まで オンライン（スマートフォン・パソコン）での回答　令和７年４月末まで

【問い合わせ先】　福島県立医科大学　放射線医学県民健康管理センター
☎０２４－５４９－５１７０　（９：００～１７：００（土日祝・年末年始を除く））

令和６年度　福島県避難者検診（がん検診）のお知らせ

各種がん検診を受診できなかった方を対象に、福島市・郡山市・いわき市内の医療機関で、避難者検診（がん検診）を実施します。**完全予約制**のため、希望される方は早めにお申し込みください。

申込締切は**１月３１日（金）**まで、受診期間は２月１日（土）から２８日（金）までです。

1 受診方法

① 健康福祉課 健康づくり係に電話でお申し込みください
☎0240-33-0131（平日8:30～17:15）　1月31日（金）締切
② 役場から医療機関一覧・申込書をお送りします
③ 各自で医療機関に検診の予約をしてください
④ 予約した医療機関・受診日等を記入した申込書を、役場に返送してください
⑤ 役場から検診録をお送りします
⑥ 検診録を持参し、医療機関で検診を受診してください

2 実施医療機関および受診期間

実施医療機関	受診期間
福島市・郡山市・いわき市医師会指定の医療機関	２月１日（土）から２８日（金）まで

3 検診の種類と内容・対象者

検診の種類	検査内容	対象者
胃がん検診	問診・胃部Ｘ線検査（バリウム検査）	３０歳以上の方
	問診・胃部内視鏡検査（胃カメラ）	
肺がん検診	問診・胸部Ｘ線検査	４０歳以上の方
	喀痰細胞診	５０歳以上で喫煙指数６００以上の方※
大腸がん検診	問診・便潜血検査（検便検査）	３０歳以上の方
乳がん検診	問診・視触診・マンモグラフィ検査	４０歳以上の女性
子宮がん検診	問診・視診・内診・細胞診	２０歳以上の女性

※喫煙指数＝１日の平均喫煙本数×喫煙年数（過去に喫煙していた場合も対象となります）

4 注意事項

- 医療機関の診療状況などによっては、受診できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 医療機関への予約は、受診を希望される方へお送りする『医療機関一覧』に記載のある医療機関から選び、ご自身で行ってください。なお、１月以降より、町公式ホームページで確認することもできます。
- 検診結果は、後日町から郵送にて通知いたします。

5 その他

- 受診いただきますと「ふたば健興プロジェクト」にてポイントが付与されます。
- 健康手帳などに結果を保管のうえ、ご自身の健康管理にお役立てください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

個人線量計の回収について

双葉町では町民の皆さんの放射線に対する不安を解消するため、個人線量計の貸し出しを行っています。

すでに個人線量計を利用している方には年１回の校正のため回収のお知らせをしているところですが、まだ校正に出されていない方につきましては、至急、ご返却ください。

新たに個人線量計の貸し出しを希望される方は、以下の担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

まほろん企画展
「復興祈念展　ー人びとのいとなみの継承ー」のお知らせ

会　期　前期展：１月２５日（土）～３月１６日（日）
後期展：４月１日（火）～５月６日（火・祝）

場　所　福島県文化財センター白河館 特別展示室
白河市白坂一里段８６　☎０２４８-２１-０７００

入館料　無料

内　容　双葉町・大熊町にある中間貯蔵区域内の遺跡と、浪江町・富岡町・楢葉町の復興道路に伴う遺跡調査の成果を、当館収蔵資料及び町収蔵資料から紹介します。

前期展：双葉町郡山五番遺跡出土軒丸瓦
（双葉町教育委員会所蔵）

文化財調査委員会を開催しました

１１月２７日、令和６年度第４回双葉町文化財調査委員会を開催しました。今回は、前回委員会で決定した町内の文化財に設置してある標柱・案内板の現況確認を行いました。委員からは、標柱の設置場所を変えるべきとの意見や８カ所で建替えや錆止めなどの修理が必要になることを確認しました。

▲ 現況確認の様子（上羽鳥地区のイチョウ）

ふるさと双葉の歴史・文化　第８回 修齊女学校とその教育

旧町立図書館から西へ少し離れた位置に、岩東マスを顕彰した石碑が立っています。戦前の双葉町において、女子教育を担った修齊女学校の創立者です。

修齊女学校の起源は、大正２年（1913）までさかのぼります。当初はマスの手による私塾で、裁縫科の教授を主としていました。大正６年（1917）、マスの私塾は福島にあった私立修齊女学校の長塚分校となり、大正１１年（1922）には独立して雙葉修齊女学校となりました。

修齊女学校では、どのような教育が行われていたのでしょうか。岩東家より寄贈された昭和１１年（1936）の修齊女学校の卒業アルバムを見ると、裁縫（手芸）の他、茶の湯、生け花、作法、料理などの授業が行われていたことがわかります。また、運動会や、成績品（生徒の手による作品）の発表なども行われていたようです。

ここで注目したいのが、瓶細工と呼ばれる手芸作品です。瓶細工とは、丸い瓶の中に、瓶の口よりも大きな作品を作るものです。手芸は当時の女子教育の中でも重要な地位を占めており、修齊女学校では、マスの指導の元、生徒たちにもこれを作らせていました。岩東家より寄贈された資料の中にも、マスあるいは修齊女学校の卒業生が作ったと思われる瓶細工があります。写真のものは昭和３９年（1964）に石碑の除幕式を行った際に作成されたもので、おそらくは、卒業生からマスに送られたものではないかと思われます。卒業生にとっても、瓶細工は学校の思い出として、印象深いものだったのではないでしょうか。

▲昭和１１年（1936）
卒業アルバムより

▲ 瓶細工

【問い合わせ先】　生涯学習課　☎０２４０-３３-０２０６

20歳になったら国民年金

日本に住む２０歳から６０歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の生活を保障するだけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、加入手続きを行いましょう。加入に関する各種手続きは、役場または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※２０歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、手続きは不要です。

国民年金の給付は、３種類の基礎年金があります。

- ○老齢基礎年金
- ○障害基礎年金
- ○遺族基礎年金

※上記年金を受給するためには、それぞれ受給要件があります。

被保険者の種類	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
対象者	２０歳以上６０歳未満の自営業、農林漁業、学生、無職の方など	会社員、公務員など（厚生年金保険や共済組合の加入者で６５歳未満の方）	第２号被保険者に扶養されている２０歳以上６０歳未満の配偶者
保険料	国民年金保険料 定額：16,980円 （令和６年度） 被保険者が負担します。	厚生年金保険料 18.300％ （平成２９年９月分から） 労使折半で負担します。	被保険者本人は保険料負担を要しません。配偶者の加入している厚生年金の保険者が負担します。

学生納付特例制度について

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

基礎年金番号通知書（または年金手帳）は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書等が交付されます。

基礎年金番号通知書等は、年金の手続や相談の際に必要となりますので、大切に保管してください。

学生納付特例が承認された期間の年金は、将来の受給資格期間には計算されますが、将来もらえる年金額には反映されません。ただし、１０年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから保険料を追納することをおすすめします。

【問い合わせ先】　健康福祉課　国保年金係　☎ ０２４０－３３－０１３１

風のふく島　双葉町を舞台としたドラマが放送！

１月１０日からテレビ東京ほかで放送開始されるドラマ２５「風のふく島」は、一昨年の９月に放送された「姪のメイ」と同じく福島１２市町村を舞台とし、実在する１２人の移住者にフォーカスした１話完結のヒューマンドラマです。

葛藤や挫折をしながらもそれぞれの課題に挑戦して移住に至る姿や、人々との交流を通じて成長していく様子を、実在する場所やモデルとなる人物にインタビューを行い、着想を得たストーリーをオムニバス形式で紡ぎます。

双葉町の回は、元復興副大臣・好川治役の大友康平さんを主演とし、駅西住宅や双葉町役場などで撮影しました。ぜひご覧ください。

タイトル　ドラマ２５「風のふく島」　**放送局**　テレビ東京、テレビ大阪ほか４局

放送日時　１月１０日スタート　毎週金曜　深夜２４時４２分～２５時１３分

双葉町の回の放送日が決まりましたら町公式ホームページなどでお知らせします。

【ＢＳテレ東】１月１３日スタート　毎週月曜深夜２４時００分～２４時３０分
【配信】TVer でもご覧いただけます　【福島テレビ】３月から放送予定
【公式ＨＰ】https://www.tv-tokyo.co.jp/kazenofukushima/
【公式Ｘ】@tx_fukushima

◀番組公式ホームページ

双葉町社会福祉協議会
～１月　健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

●健康運動教室

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ※１/１、２を除く	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター１階多目的室 （福島市仁井田字八ツ割川原３）	１月１４日（火）		
双葉町南相馬連絡所２階大会議室 （南相馬市原町区青葉町２-６２-２）	毎週水曜日 ※１/１５を除く		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

●社協サロン

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 （双葉町大字中野字高田１-１）	１月１５日（水）	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 （郡山市喜久田町堀之内字下河原１）	１月２７日（月）	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
白河市中央老人福祉センター会議室 （白河市北中川原３１３）	１月２８日（火）		

令和７・８年度　指名競争入札参加資格審査受付

町の指名競争入札に参加するためには、「指名競争入札参加審査資格申請書」を提出する必要があります。提出された申請書は、一定の基準に基づき審査を行い、必要な資格を満たしている方を有資格者として登録します。

今回は令和７・８年度の２年分の資格審査申請書を受け付けます。

▼受付期間

令和７年２月３日（月）から２月28日（金）まで
持参の場合：８時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く

▼提出書類

・福島県様式に準じる（各１部提出）
　詳細は双葉町の公式ホームページをご確認ください。
※申請書はＡ４ファイルとじとします。
※ファイルの色については、（建設工事：グリーン、測量等：イエロー、物品・役務：ピンク）で提出してください。

▼提出場所および提出方法

持参または郵送（締切日必着）のいずれかの方法により総務課へ提出してください。受付票が必要な方は、受付印を押印する書類と返信用封筒、もしくは返信用はがきをご用意ください（任意様式可。宛先を記入し、必ず郵送料金分の切手を貼り付けること）。

▼当該資格の有効期間

令和７年６月１日から令和９年５月31日までの２年間有効です。

【問い合わせ先】 総務課管財係　☎0240－33－0124

消防署からのお知らせ

本年もより一層の火の用心を！
皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

年始から「火の用心！」を心がけましょう！

この季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。
県内でも住宅火災により死者が発生しています。
大切な命、財産を守るため火の取扱いには十分注意してください。
一人一人の防火意識が地域の安全につながります。

暖房器具を使用する際は気をつけましょう！

使用する際は下記のポイントに注意が必要です。

① 暖房器具の近くに燃えやすい物を置かない！
② 必ず人がいる時のみ使用する！
③ 暖房器具の消し忘れに注意！

１月26日は文化財防火デーです！

１月26日に、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂で火災が発生したことをきっかけに、国民の文化財愛護に関する意識の高揚、防災体制の確立を図るために制定されました。

消防では、文化財関係者及び地域住民と協力して、消防訓練を実施しています。この機会に文化財愛護や防火について今一度考えてみましょう。

火事と救急は119番

【問い合わせ先】
・浪江消防署　☎0240-34-4111　・葛尾出張所　☎0240-29-2119
・双葉郡内災害情報専用テレホンサービス　☎0240-26-0366

相馬税務署からのお知らせ

1 ご自宅からスマホでスマートな確定申告してみませんか？

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自身のスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

◎入力画面が大幅にリニューアルされ見やすくなりました！！
◎青色申告決算書や収支内訳書の作成も入力可能！！
◎ご自宅からe-Taxで２４時間申告することができます！

申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- マイナンバーカードのパスワード２つ
  ①署名用電子証明書（英数字６～１６文字）
  ②利用者証明用電子証明書（数字４桁）

「確定申告書等作成コーナー」はこちらから

操作方法のご案内

確定申告書等作成コーナーの操作方法など動画でご案内しております。

動画で見る確定申告はこちらから

2 令和６年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和６年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

場所…『相馬市振興ビル６階』　相馬市中村字塚ノ町６５－１６
期間…**２月１７日（月）**から**３月１７日（月）**まで《土・日・祝日を除く》
時間…９時から１６時まで

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成します。マイナンバーカード（暗証番号：数字４桁、英数字６～１６文字）も忘れずにお持ちください。

※スマートフォンやタブレットでの確定申告書作成は、マイナポータルとの連携でスムーズに申告書作成できますので、来場前にマイナポータルのインストールなど事前準備の上、ご来場ください。

※会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「**入場整理券**」は、ＬＩＮＥを通じたオンラインによる事前発行が可能です。会場でも当日券は配布します（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります）。

※開設期間中は、税務署内での申告書作成相談を行っておりません。

※会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。

※書面での申告書提出は、郵送でお願いします（申告書作成会場では受け付けておりませんので、持参する方は税務署へ提出をお願いします）。
なお、令和７年１月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。書面での申告書等の提出（郵送）の際は、申告書等の正本（提出用）のみ提出（郵送）して下さい。

【問い合わせ先】　相馬税務署 個人課税部門　☎０２４４－３６－３１１１（代表）

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業申込型】雇用確保セミナー

◎好評により、特別開催決定！採用力アップ！この機会に採用活動を見直しませんか！？
人事、総務、採用担当者必見！今年度初、南相馬会場において、リアル開催をいたします。

●日 時　２月７日（金）１４時～１６時　●会 場　福島ロボットテストフィールド（南相馬市）
●定 員　４０名（１事業所２人まで）　●締 切　１月３０日（木）
●内 容　・採用の課題は何か　・採用手法の検証　・求人票の改善ポイント

※自社の求人票を持ち寄りその場で見直し可能、講師へ直接質問できます！
※受講料・テキスト代無料　※詳細は電話またはホームページをご覧ください。

高校生と保護者の皆さまへ 「高校生就職応援ナビ」

公式 LINE 友だち募集中！　最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから ➡

◆“福島で働きたい”高校生必見！
就職の準備に役立つ情報をお届けします！
魅力的な企業の情報が満載！
掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何がわかるの？
・どんな企業なのか
・どんな仕事なのか
・職場の雰囲気、先輩社員の声など

【問い合わせ先】 ホームページ 働きたいネット で検索
福島広域雇用促進支援協議会　福島統括窓口（福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号）
☎０２４-５２４-２１２１　ＦＡＸ ０２４-５２４-２１２５

＊＊＊ 医療従事者の皆さまは届け出を忘れずに！ ＊＊＊

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・歯科技工士の皆さまには、医師法等関係法律により、２年に１度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられております。
令和６年度は届出の年に当たりますので、該当する方は令和６年１２月３１日現在の状況を届出票による提出またはオンラインにて届け出をお願いします。

対象者

①日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師（従事していない方も含む）
届出先：住所地または就業地を管轄する保健所へ提出または厚生労働省システムへの届け出
②県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士
届出先：就業地を管轄する保健所へ提出または厚生労働省システムへ届け出

期　限

①紙媒体　１月１５日（水）までに提出
②オンライン（医療機関などに勤務している方が対象）
１月１５日（水）までに厚生労働省システムで届け出

その他

・紙媒体は勤務先の医療機関または保健所、厚生労働省のホームページなどから入手可能です。
・オンラインによる届け出は施設登録及び申請者の利用登録が必要です。

【問い合わせ先】
福島県 保健福祉総務課　☎０２４-５２１-７２１７　福島県 医療人材対策室　☎０２４-５２１-７２２２
または、最寄りの保健所に問い合わせください。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内かどうか確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。
※環境省が除染した家屋等は環境省による解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。
※特定復興再生拠点区域の解体申請は２０２３年８月３１日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（２０２４年度環境省業務受託業者）

＜場　　所＞いわき市東田町２丁目１９－３　トークビル１－Ａ号棟（双葉町いわき支所の隣）
＜受付時間＞月曜日～金曜日　８：３０～１７：１５（祝日及び年末年始を除く）
＜連 絡 先＞☎０１２０－７７３－２７５（フリーダイヤル）

片付けごみについて

●特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日　８：３０～１７：００（祝日及び年末年始を除く）
（※ＦＡＸによる受付は２４時間行っております。）
＜連 絡 先＞ 株式会社 丸東（２０２４年度環境省業務受託業者）
☎０１２０－１１５－２６１（フリーダイヤル）　ＦＡＸ：０１２０－１１５－２７１

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇中間貯蔵施設見学会について

➢中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。
１月は、１７日（金）、１８日（土）を予定しています。
見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html

◇輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。
２０２４年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。
（２０１５年から２０２３年度末までの累計は3,923,266㎥）※11月30日現在

◇放射線モニタリングについて

➢空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
➢中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のＨＰで公表しております。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島地方環境事務所　中間貯蔵部　中間貯蔵総括課　☎ ０２４－５６３－１２９３

ふたば、ふたたび☆ガーデンプロジェクト みらいへのヒカリプロジェクト2024

１１月１１日から２２日まで、ふたばプロジェクトの職員が避難先自治会や町立学校など６カ所を訪問し、町民の皆さんにプランターへの花植えとイルミネーション飾り作りにご協力いただきました。この活動は２０２０年から始まり、今年で４回目となります。

プランターの花植えは皆さんで分担しながら手際よく作業していただきました。昨年に続き２回目となったディンプルアート制作では、バラをモチーフにした下絵に思い思いの色を重ね、色とりどりのバラに仕上がりました。参加された皆さん、ご協力ありがとうございました。

植えていただいたプランターはそれぞれの場所や学校の分と、双葉駅前分に分け、お互いに思いを寄せながら大切に育てていきます。

また、ディンプルアートは旧双葉駅舎内に飾りつけ、駅前広場のイルミネーションと共に１月末までご覧いただけます。ぜひ双葉町を訪れ、皆さんの作品をご覧ください。

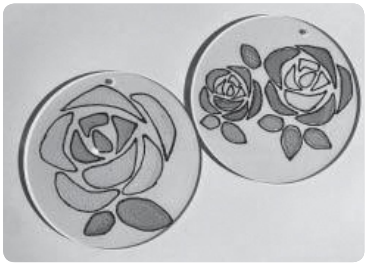
ディンプルアート

▲つくば（11月11日）

▲加須（11月12日）

▲郡山（11月19日）

▲白河（11月19日）

▲仙台（11月20日）

▲町立学校（11月22日）

イルミネーション点灯式

１２月１１日、ＪＲ双葉駅前広場において、一般社団法人ふたばプロジェクト主催の「ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト」イルミネーション点灯式が行われました。

今年は駅前のシンボルツリーを「前田の大杉」に見立てた飾りつけと、駅舎の周辺に華やかな光が灯され、旧駅舎内には、避難先等で町民の皆さんが制作したバラのアート作品が飾られました。また夢ふたば人によるふたば焼うどんが町民や集まった方々に振る舞われました。

イルミネーションの点灯期間　１月３１日（金）まで　毎日１７時から２２時まで点灯します

【このページに関する問い合わせ】　一般社団法人ふたばプロジェクト　☎０２４０－２３－７６３７

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

初午祭開催のお知らせ

前田稲荷神社で恒例の初午祭を開催いたします。

日 時　２月２日（日）
１０時より神殿で神事を執り行い、１０時半頃より境内で下記の演目をご披露いただきます。

場 所　前田稲荷神社境内

演 目　三字芸能保存会　神楽奉納
前沢の女宝財踊保存会　女宝財踊

問い合わせは　谷津田尊之前田稲荷神社宮司までお願いします。
連絡先：０８０－５５５２－８４１１

三字行政区長　伊澤　和夫

白河市関の森公園美化運動報告書

１１月１６日、県南双樹会の会員（参加者２９人）で「白河の関森公園」の美化運動を行いました。この運動を始めてから１０年になりますが、こうして続けられているのも、自治会活動に対する会員の皆さまの御理解と御協力があってこそです。

次年度以降も、会員と協議をしながら、美化運動を続けていきたいと考えております。

県南双樹会長　舘林　孝男

人のうごき１１月分　敬称略

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
宇名根　秀子	７５	１０月２６日	山　田
佐藤　淑	９７	１０月２７日	長塚二
福田　貞子	９１	１１月　６日	下長塚
髙野　ミサ子	９３	１１月２２日	山　田
愛澤　千代	８７	１１月２２日	羽　鳥

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0240－33－0125

双葉町民の避難状況　（令和６年１２月１日現在）

・福島県内に避難されている方　3,774人
・福島県外に避難されている方　2,663人

【文芸】

俳句
・水平に　巳を連れ昇る　初日の出
・手料理を　亡夫亡息子に供い　年新

・仏壇に　朝日射しくる　冬陽かな

短歌
・正月に　門松立てた　故郷を　思い忍んで
夢静かなり

・あの道を　曲がれば　故郷見えるかな
ハッと目覚めて　恋し故郷

今泉　禮子（長塚二）

今月のベストスマイル

１２月７日、ブロっと収穫体験 in ふたばに参加した皆さんの笑顔です。

ー編集後記ー

12月に表紙の写真撮影のためＪＡ福島さくら女性部双葉支部の皆さんがダルマを制作する現場に伺い、昨年並んだダルマの数に圧倒されたことを思い出しました。双葉ダルマは年間通じて入手したいと問い合わせがあるそうです。絵付けの工程はそれぞれに担当があり、細かい作業の連続で、背筋が伸びる思いがしました。皆さんの笑顔を今月の表紙でお伝えします。

今年の干支のへびは、神様の使いとして信仰の対象とされ、脱皮を繰り返すことから「復活・再生」や「不老不死」を意味する縁起の良い生き物だそうです。皆さんが良い年をすごされますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

連絡先

○双葉町役場　本庁舎
〒979－1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西７３番地４
☎ 0240－33－2111
FAX 0240－33－2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○いわき支所
〒974－8212
福島県いわき市東田町二丁目１９－４
☎ 0246－84－5200
FAX 0246－84－5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963－8024
福島県郡山市朝日一丁目２０番２号
☎ 024－973－8090
FAX 024－933－5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347－0105
埼玉県加須市騎西３６番地１　加須市騎西総合支所２階
☎ 0480－53－7780
FAX 0480－53－7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○南相馬連絡所（午前８時30分～正午、午後１時～午後５時15分）
〒975－0039
福島県南相馬市原町区青葉町２－６２－２
☎ 0244－32－1275
FAX 0244－32－1277

○つくば連絡所（月・火・水　午前９時～午後５時）
〒305－0044
茨城県つくば市並木３丁目１　５５１棟
☎／FAX 029－854－7511

○双葉町公式ホームページ
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

○双葉町産業交流センター公式ホームページ
https://www.f-bicc.jp/

○双葉町公式YouTubeチャンネル
https://www.youtube.com/user/futabakoho

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
https://futabanowa.wordpress.com/